

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公表番号】特表2016-500305(P2016-500305A)

【公表日】平成28年1月12日(2016.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-002

【出願番号】特願2015-548043(P2015-548043)

【国際特許分類】

A 47 G 19/02 (2006.01)

【F I】

A 47 G 19/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月13日(2017.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の上部構成部品および第2の下部構成部品を備える表示物品であって、

前記第1の上部構成部品および第2の下部構成部品は、前記上部構成部品を前記下部構成部品上に配置する際、ならびに前記上部構成部品および前記下部構成部品の間に挿入物を導入する際、前記上部構成部品および前記下部構成部品が互いに適切な入れ子状になるために、同じ外形を有するように構成され、

前記第1の上部構成部品は、前記挿入物が前記第1の上部構成部品と前記第2の下部構成部品との間に存在する場合には前記挿入物が前記第1の上部構成部品の下側の任意の場所に配置されることができ且つ前記第1の上部構成部品の全体にわたって適切に視認されうるように、透明な高分子材料によって構成され、

前記第1の上部構成部品は、それぞれ上面及び下面を有する、平坦な中央部分と、周縁部分と、傾斜部分と、を含み、前記第2の下部構成部品は、それぞれ上面及び下面を有する、平坦な中央部分と、周縁部分と、傾斜部分と、を含み、

前記第1の上部構成部品の中央部分及び前記第2の下部構成部品の中央部分は平坦であって、前記第2の下部構成部品の中央部分の下面が、平坦な表面上に載置される前記表示物品の単一のベースを提供し、

前記第1の上部構成部品と第2の下部構成部品とが互いに入れ子状になったときに前記上部構成部品の中央部分と前記下部構成部品の中央部分の間に1~20ミル(0.025~0.5ミリメートル)の空間が存在するように、前記第1の上部構成部品の中央部分及び第2の下部構成部品の中央部分が全体に平行であり、

前記第2の下部構成部品の中央部分の下面が単一の平面内に存在し、前記第2の下部構成部品における、前記下面以外の部分が前記単一の平面または前記単一の平面よりも下側の平面内に存在することが無く、

前記第1の上部構成部品の傾斜部分が、前記第2の下部構成部品の傾斜部分よりも急な傾斜角度を有し、

前記第1の上部構成部品の周縁部分が、前記第2の下部構成部品の周縁部分までの長さよりも長く伸びてあり、

前記第1の上部構成部品と前記第2の下部構成部品とが互いに入れ子関係で接触するときに、前記第1の上部構成部品の周縁部分は、前記第2の下部構成部品の周縁部分よりも

下の位置まで延びて、前記第1の上部構成部品と前記第2の下部構成部品は、前記上部構成部品の周縁部分と前記下部構成部品の周縁部分の間で押圧されて接触することのみによって、取り外し可能に互いに取り付けられ、

前記挿入物は、前記第1の上部構成部品の周縁部分と前記第2の下部構成部品の周縁部分の境界を越えない意匠及び形状を有し、

前記第1の上部構成部品と前記第2の下部構成部品の各々が、同じ表示目的で再使用可能である、表示物品。

【請求項2】

前記第2の下部構成部品が、前記第1の上部構成部品と同じ材料によって構成される、請求項1に記載の物品。

【請求項3】

前記物品がプレート形状である、請求項1に記載の物品。

【請求項4】

前記物品がボウル形状である、請求項1に記載の物品。

【請求項5】

前記物品が大皿(プラッター)形状、またはトレー形状である、請求項1に記載の物品。

【請求項6】

食器物品の2つの別々の構成部品の間に、視認するための挿入物を交換可能に導入することを可能にする方法であって、

前記第1の上部構成部品を提供し、前記第1の上部構成部品は、前記挿入物が前記第1の上部構成部品を通して視認される場合にその全体が視認できるように、透明であり、それぞれ上面及び下面を有する、平坦な中央部分と、周縁部分と、傾斜部分と、を含むこと、

前記第2の下部構成部品を提供し、前記第2の下部構成部品は、それぞれ上面及び下面を有する、平坦な中央部分と、周縁部分と、傾斜部分と、を含み、

前記第1の上部構成部品の中央部分及び前記第2の下部構成部品の中央部分は平坦であって、前記第2の下部構成部品の中央部分の下面が、平坦な表面上に載置される前記表示物品の単一のベースを提供し、

前記第1の上部構成部品と第2の下部構成部品とが互いに入れ子状になったときに前記上部構成部品の中央部分と前記下部構成部品の中央部分の間に1~20ミル(0.025~0.5ミリメートル)の空間が存在するように、前記第1の上部構成部品の中央部分及び第2の下部構成部品の中央部分が全体に平行であり、

前記第2の下部構成部品の中央部分の下面が单一の平面内に存在し、前記第2の下部構成部品における、前記下面以外の部分が前記单一の平面または前記单一の平面よりも下側の平面内に存在することが無く、

前記第2の下部構成部品の傾斜部分が、前記第1の上部構成部品の傾斜部分よりも緩やかな傾斜角度を有し、前記第2の下部構成部品は、前記第1の上部構成部品と第2の下部構成部品との間の任意の場所に挿入物を挿入可能にする最小限の空間を有するように前記第1の上部構成部品が前記第2の下部構成部品上に配置される場合に、前記第1の上部構成部品と適切に入れ子状になるために適當な構成、サイズ、および形状であることと、

前記第1の上部構成部品の周縁部分と前記第2の下部構成部品の周縁部分の境界を越えない任意の意匠及び形状の固体挿入物を提供することと、

前記固体挿入物を前記第2の下部構成部品の上の任意の場所に配置することと、

前記挿入物がその上に配置された前記第2の下部構成部品上に前記第1の上部構成部品を配置することと、

前記上部構成部品の周縁部分と前記下部構成部品の周縁部分が重なり接触することにより前記第1の上部構成部品を前記第2の下部構成部品に結合させ、前記第1の上部構成部品の周縁部分が前記第2の下部構成部品の周縁部分を越えて延びて、前記第1の上部構成部品と前記第2の下部構成部品は、前記上部構成部品の周縁部分と前記下部構成部品の周縁部分の間で押圧されて接触することのみによって、取り外し可能に互いに取り付けられ

ることと

を含み、

前記挿入物は、前記第1の上部構成部品を通して適切に視認され、結合された前記上部構成部品及び前記下部構成部品は、前記視認と同時に単一の食器物品として利用することができる、方法。

【請求項7】

前記食器物品がプレートである、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記食器物品がボウルである、請求項6に記載の方法。

【請求項9】

前記食器物品が大皿（プラッター）、またはトレーである、請求項6に記載の方法。

【請求項10】

第1の上部構成部品および第2の下部構成部品を備える表示物品であって、

前記第1の上部構成部品および第2の下部構成部品は、前記上部構成部品を前記下部構成部品上に配置する際、ならびに前記上部構成部品および前記下部構成部品の間に挿入物を導入する際、前記上部構成部品と前記下部構成部品が互いに適切な入れ子状になるために、同じ外形を有するように構成され、

前記第1の上部構成部品は、前記挿入物が前記第1の上部構成部品と前記第2の下部構成部品との間に存在する場合には前記挿入物が前記第1の上部構成部品の下側の任意の場所に配置されることができ且つ前記第1の上部構成部品の全体にわたって適切に視認されるように、透明な高分子材料によって構成され、

前記第1の上部構成部品は、それぞれ上面及び下面を有する、平坦な中央部分と、周縁部分と、傾斜部分と、を含み、前記第2の下部構成部品は、それぞれ上面及び下面を有する、平坦な中央部分と、周縁部分と、傾斜部分と、を含み、

前記第1の上部構成部品と前記第2の下部構成部品とは、前記傾斜部分の傾斜角度及び前記周縁部分の形態においてのみ、構造的に異なっており、

前記上部構成部品の前記周縁部分と前記下部構成部品の前記周縁部分は、前記第1の上部構成部品と前記第2の下部構成部品間の押圧による取り付けを可能にするように構成されており、

前記上部構成部品の前記中央部分と前記下部構成部品の前記中央部分は、内部に且つこれらの間に装飾物品が配置されることを可能にし、前記装飾物品は、前記第1の上部構成部品の下側の任意の場所に配置され且つ視認されることができ、

前記第1の上部構成部品と前記第2の下部構成部品の各々が、同じ表示目的で再使用可能である、表示物品。

【請求項11】

前記第2の下部構成部品が、前記第1の上部構成部品と同じ材料によって構成される、請求項10に記載の物品。

【請求項12】

前記物品がプレート形状である、請求項10に記載の物品。

【請求項13】

前記物品がボウル形状である、請求項10に記載の物品。

【請求項14】

前記物品が大皿（プラッター）形状、またはトレー形状である、請求項10に記載の物品。